

## 広報かどま記事掲載の手引き

広報かどまでは、門真市民の皆さんの生涯学習活動を推進するため、市民の皆さんが自主的に行う活動の仲間募集や、市民の皆さんが参加できる催し、表彰などを掲載するコーナーを設けています。

この手引きでは記事の掲載に係るルールを定めています。掲載を依頼する際は必ず次の事項を確認のうえ、申込書をご提出ください。

### 1. 仲間募集（仲間と楽しもう）

市内で活動する、またはこれから市内で活動を始めようとする個人または団体の仲間募集の記事を掲載します。

※主な活動場所や所在地が門真市内でない団体は掲載できません。

※同じ団体の記事は前回の掲載から6カ月間は掲載できません。

（例）1月号に掲載した場合、次回は7月号以降に掲載可

### 2. 催しの告知（イベントへ行こう）

主に市内で開催される催しや市内で活動する団体の催しを告知する記事を掲載します。

※同じ団体の記事の掲載は同じ年度内に3回までとします。この回数は原則、翌年度に繰り越すことはできません。

※市外で開催される催しも掲載できますが、申込多数の場合は、市内で開催される催しや市内で活動する団体の催しを優先して掲載します。

### 3. 表彰（頑張りました）

スポーツや文化などで大阪府大会準優勝以上と同等の成績を修めた市在住の人・団体

※府大会等の後、全国大会がある場合は、全て終了してから最終成績を掲載します。

※原則として、同じ人や同じ団体の記事は、前回の掲載から1年は掲載できません。

### 4. 共通事項

#### 【掲載できない内容】

- ・公序良俗に反するもの
- ・営利目的、政治・宗教活動の内容を含むもの
- ・門真市民の参加が困難なもの
- ・同窓会や特定の団体の会員のみが対象であるなど参加者が著しく限定されるもの
- ・その他、掲載することが適切でないと認められるもの

### 【掲載にあたっての注意事項】

- ・掲載内容は「広報かどま」の表記・編集ルールに基づき作成します。
- ・掲載内容は掲載月の前月中旬に「校正時の連絡先」に送付しますので、確認および訂正内容をご返信ください。返信がない場合や申込者に連絡がつかない場合は掲載できません。
- ・紙面の都合により、記事の掲載を先送りする又は記事を掲載できない場合があります。この場合は必ず申込者にご連絡します。
- ・申込者や団体名が異なっても、内容などから同一の団体と判断する場合があります。

### 【掲載内容に関して問題が発生した場合の対応】

申込者または団体の代表者に実施内容等について聞き取りを行うほか、団体の規則等の提出を求める場合があります。

聞き取り等に応じない場合または聞き取り等の結果、不適切な行為があったと判断した場合は、以後同一の申込者・団体からの掲載をお断りします。

#### ◆不適切な行為（例）

- ・催し内で営業行為があった
- ・掲載内容と異なる活動内容や費用徴収があった

## 6. 申込方法

掲載を希望する月の前々月の25日までに、所定の記事掲載申込書を魅力発信課へ郵送、FAX、メールまたは持参により提出してください。

※25日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日を期限とします。

※所定の様式以外での申し込みは受付できません。

※郵送、FAX、メールの場合は送付後に必ず電話でご連絡ください。

## 7. 申込先

〒571-8585 門真市中町 1-1

門真市役所 魅力発信課 宛

電話：06-6902-5605

FAX：06-6905-4365

メールアドレス：koho@city.kadoma.osaka.jp